

随意契約報告書

- 1 事業番号 再開発工第1号
- 2 種別 建築一式
- 3 事業名 多治見駅前広場ペDESTリアンデッキ整備(その4)工事
- 4 場所 多治見市本町1丁目120番地地内
- 5 契約業者名 (株)奥村組 名古屋支店
- 6 住所 名古屋市中村区竹橋町29番8号
- 7 契約金額 133,760,000 円
- 8 工期 令和4年4月1日 ~ 令和4年10月31日
- 9 概要 多治見駅前広場ペDESTリアンデッキにおいて、次のとおり工事するもの。
1 シェルター(屋根)建築 一式
2 自由通路改修 一式
建築概要は、次のとおり。
①建築物の名称:多治見駅南再開発のペDESTリアンデッキ
②主要用途:公共用歩廊(ペDESTリアンデッキ上屋)
③工事種別:新築
④建築基準法の面積:建築面積276.16㎡(のうち86.77㎡)
⑤棟数:2棟(のうち1棟の一部)
⑥建築物の構造:鉄骨造
⑦建築物の階数:1階

10 相手方の選定理由

本工事は、多治見駅南駅前広場に整備するペDESTリアンデッキに上屋を建築するものです。このデッキ上屋は、多治見駅南地区第一種市街地再開発事業区域内外にまたがって一の構造物として計画されていることから、本工事を遂行するには再開発事業と工程管理、安全管理、出来形管理、関係機関協議等の事業調整が必須となります。このことを勘案しますと再開発事業の工事請負者である(株)奥村組名古屋支店しか本工事の遂行ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同社と随意契約を締結するものです。